

## 施策 31 男女共同参画社会の形成

### 目的

〈対象〉：市民、事業所  
 〈意図〉：男女が互いを理解し、尊重し、性別にとらわれることなく、能力、個性を発揮できる

### 施策の方向

〇男女が個人として尊重され、社会のあらゆる分野で互に対等なパートナーとして理解し合い、能力、個性を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

### 施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
男女共同参画啓発事業の参加者数	1,192 人 (H25)	1,192 人	1,349 人	1,836 人	3,407 人	-	1,500 人 (H30)
家事や子育て、介護など家庭内での役割は男女が共に担う必要があると考える市民の割合	95.7% (H26)	94.9%	95.7%	94.7%	96.1%	94.7%	95.0% (H30)
男女共同参画推進センターを知っている市民の割合	24.6% (H26)	29.3%	24.6%	25.2%	27.4%	26.8%	50.0% (H30)

### その他

- 〇調布市男女共同参画推進プラン（第 4 次）の改訂（平成 29 年 3 月）
- 〇男女共同参画推進プランで市役所をモデル事業所として位置付け、特定事業主行動計画第六次行動計画に基づき、女性職員の活躍推進や職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向けた各種取組を実施
- 〇審議会や委員会等における女性の割合 29.7%（平成 29 年 4 月） など

### ■ 現状と課題

- 〇男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画推進センターを拠点施設と位置付け、家庭、地域、職場などにおける取組を支援しています。また、平成 28 年度に改訂した第 4 次男女共同参画推進プランに基づき、各種施策を総合的に展開しています。
- 〇男女の人権を尊重する意識の醸成を図るため、引き続き、身近なテーマや LGBT 当事者や研究者による講座・講演会等を開催するほか、男女共同参画推進センターのホームページや広報紙を活用した情報提供を行うなど、啓発活動を実施していく必要があります。
- 〇ODV 等の根絶に向け、配偶者暴力に関する講座・講演会等を開催するなど、暴力を未然に防止する意識啓発を推進するとともに、被害者への相談体制の充実を図っていく必要があります。
- 〇子育て・介護等と仕事の両立が図れるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や相談体制の充実を図っていく必要があります。
- 〇平成 27 年 8 月に制定された「女性活躍推進法」や平成 28 年 6 月閣議決定の『日本再興戦略』改定 2016』に示された女性活躍推進に呼应し、調布市や企業、地域などの意思決定の場への女性参画について促進していく必要があります。

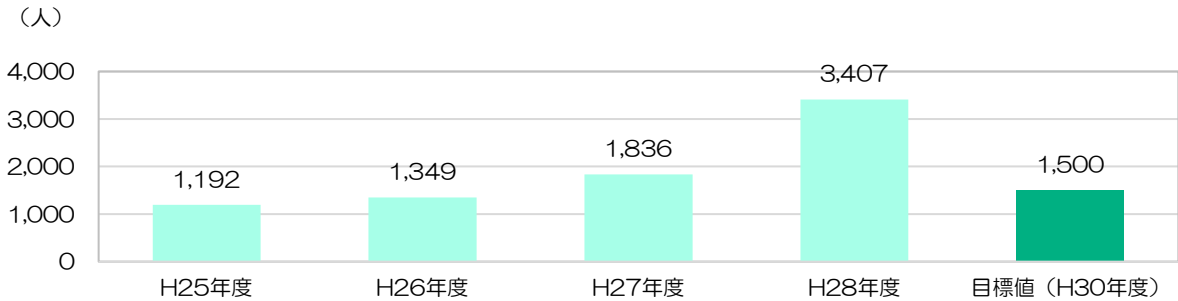
### ■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 〇男女共同参画社会の実現に向けて、社会全体に人権を尊重する意識を広め、定着させていく必要があります。
- 〇女性職員の活躍推進に向け、生活様式が多様化する中、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて環境づくりが必要となります。

## 31-1 男女の人権の尊重と擁護

### 【まちづくり指標】男女共同参画啓発事業の参加者数

男女共同参画啓発事業は、年々増加しており、平成 27 年度以降目標値を上回っています



資料：調布市行政評価

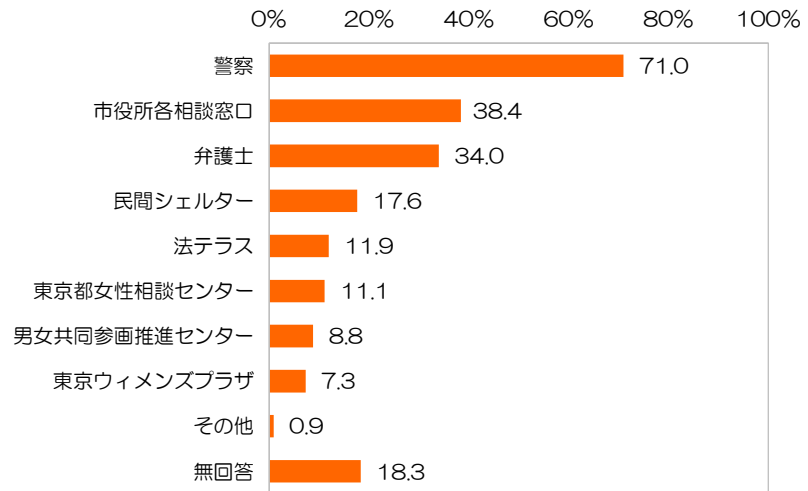
### ◆男女共同参画推進事業の内容（平成 28 年度）

事業		事業
主催事業	講座等	セクシュアルマイノリティの子どもを支える学校・家庭・地域づくり
		疲れやストレスをリフレッシュ！～音楽で心を癒す時間～
		就労支援・保育士登録推進講座 あなたの力で未来ある子どもを支えよう
		「キャリア研究」についての講演
		ナイスボス・グッドパートナー研修（人事課と共催）
		女性のための起業セミナー（産業労働支援センターと共催）
		パパと一緒に！親子のベビーマッサージ in aona
		「わたしはマララ」無料上映会
	『凜として市民がたどる調布の女性史』発行記念事業	
	男女共同参画推進センター通信「しえいくはんず」の発行	相談事業
市民参加事業「男女共同参画推進フォーラムしえいくはんず 2016」	女性の生きかた相談	
展示 男女共同参画視点の防災啓発など 4 事業	女性のための法律相談	
「このほんもよんでみて」の発行	女性のヘルスケア相談（思春期～更年期）	
一時保育事業	女性のための仕事&生活サポート相談	
	相談事業に伴う一時保育事業	
	相談カードの配布	
	団体・グループ活動支援事業	
	調布市男女共同参画推進センター運営委員会の運営	
	調布市男女共同参画推進プラン（第 4 次）改訂版の作成	
	調布市男女共同参画推進プラン推進協議会の運営	
	調布市男女共同参画推進プラン推進委員会の運営	
	調布市男女共同参画推進プラン（第 4 次）実施状況報告書の作成	
	配偶者暴力防止計画推進事業	
	調布市配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議の開催	
	パープルリボン・プロジェクト in ちょうふの実施	
	デートDV 防止啓発シールの掲示	
	民間シェルター運営費の補助	

資料：調布市事務報告書（平成 28 年度）（男女共同参画推進課）

◆DV（ドメスティックバイオレンス）に関する各種相談を受け付けていることを知っている市民の割合（相談窓口ごと）（平成 29 年度）

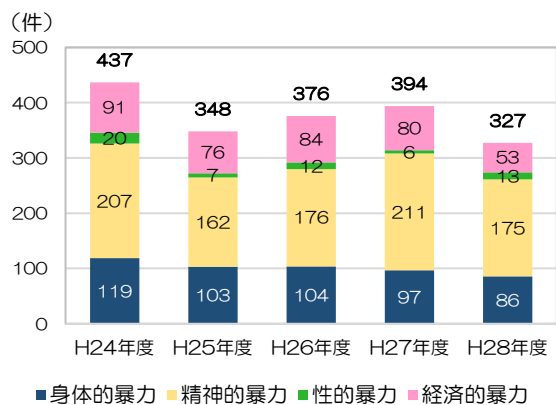
市役所各相談窓口及び男女共同参画推進センターでDVに関する相談を受け付けていることを知っている市民は5割を下回っており、今後も周知を図る必要があります



資料：調布市民意識調査（平成 29 年度）

◆配偶者又は交際相手である男性からの暴力に関する女性からの相談状況

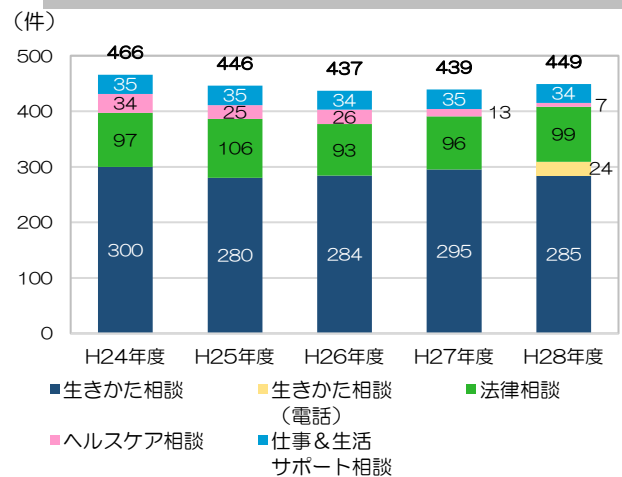
平成 27 年度までは増加傾向にありましたが、平成 28 年度は減少しています



資料：調布市事務報告書（男女共同参画推進課）  
 ※平成 28 年度から電話相談開始  
 ※1 回の相談で複数の相談内容があるため、相談件数と一致しない

◆女性のための相談件数

平成 24 年度より、相談件数は減少しましたが、概ね横ばいで推移しています

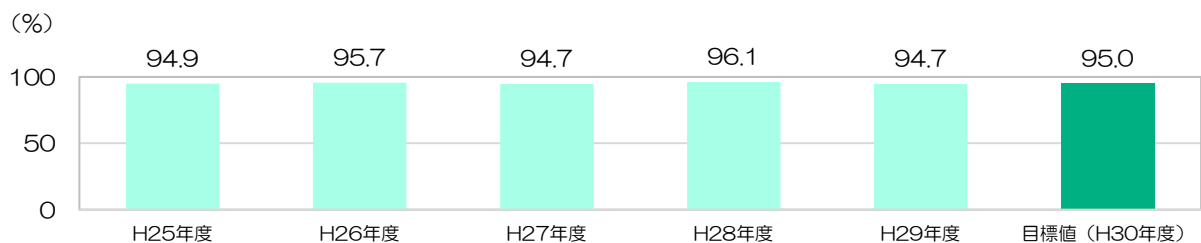


資料：調布市事務報告書（男女共同参画推進課）  
 ※平成 28 年度から生きかた相談に関する電話相談開始

## 31-2 ワーク・ライフ・バランスの実現

【まちづくり指標】家事や子育て、介護など家庭内での役割は男女が共に担う必要があると考える市民の割合

ほぼ横ばいで推移しており、95%程度の市民が家庭内での役割は男女が共に担う必要があると考えています

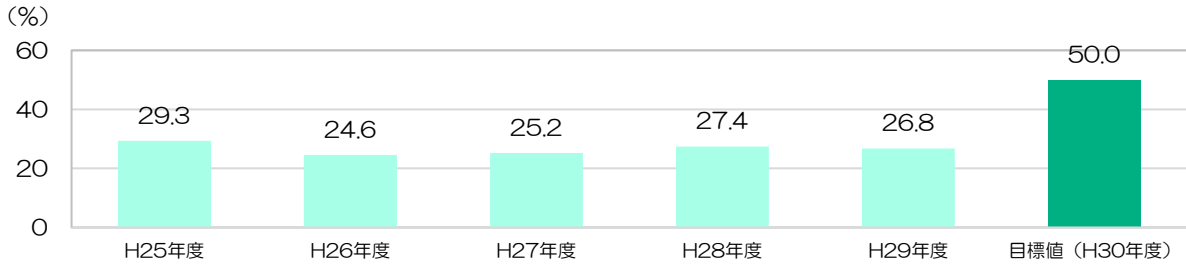


資料：調布市民意識調査

## 31-3 男女共同参画社会への推進体制づくり

### 【まちづくり指標】男女共同参画推進センターを知っている市民の割合

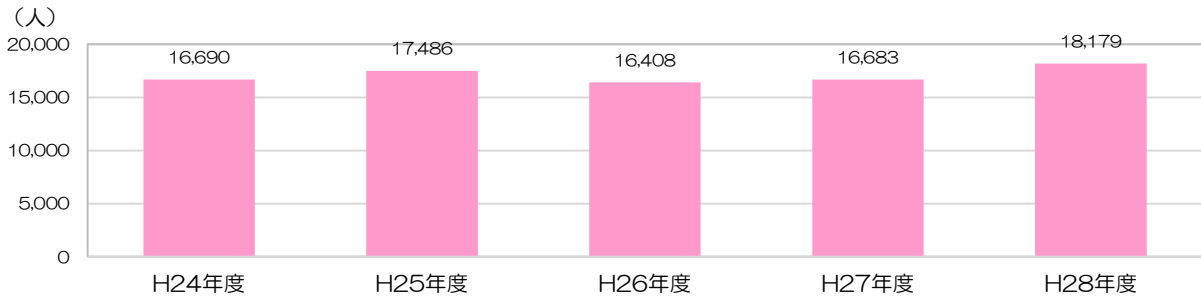
平成 27 年度以降増加していますが、平成 28 年度は減少しており、認知度を高めていく必要があります



資料：調布市民意識調査

### ◆男女共同参画推進センター来館者数

来館者数は平成 26 年度に減少しましたが、平成 27 年度以降増加しています

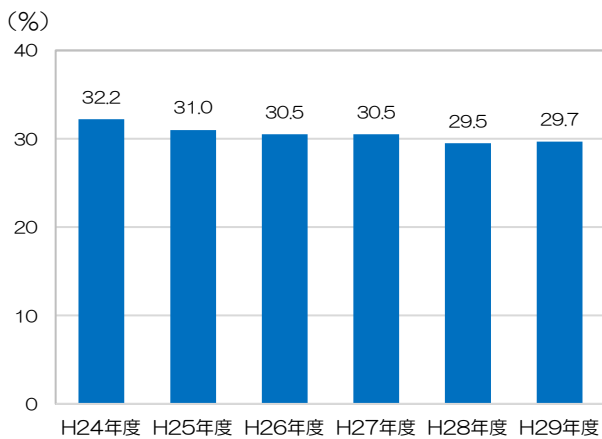


資料：調布市事務報告書（男女共同参画推進課）

### ◆市の審議会や委員会等における女性の割合

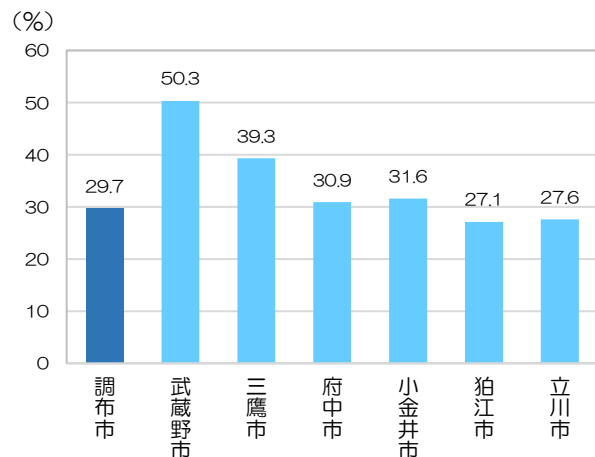
女性の割合は平成 28 年度に 30%を下回り、近隣自治体の中で 3 番目に少なくなっています

#### 経年比較（各年 4 月 1 日現在）



資料：調布市男女共同参画推進プラン（第 4 次）  
実施状況報告書

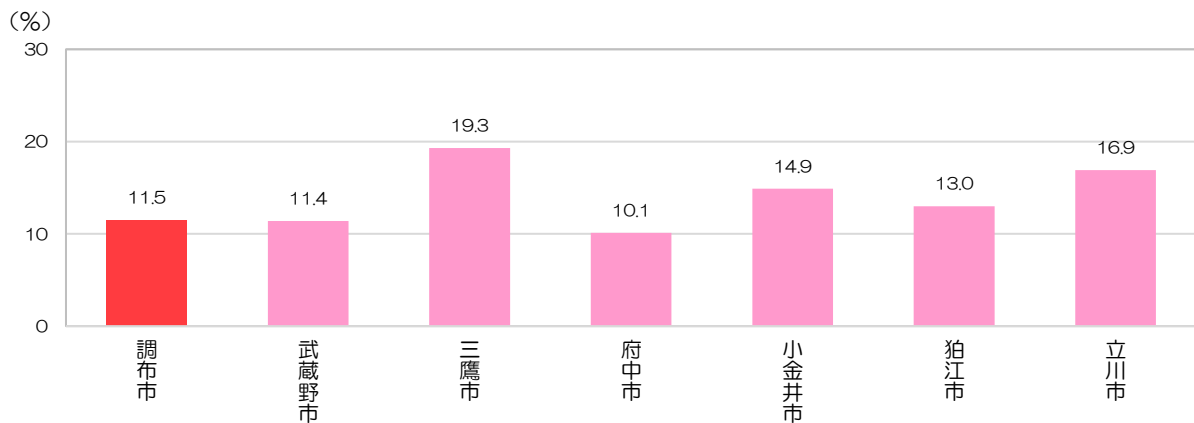
#### 平成 29 年比較



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の  
形成又は女性に関する施策の推進状況」

◆管理職に占める女性職員の割合（平成 29 年度比較）

調布市は近隣自治体の中で 3 番目に少なくなっています



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

多様な主体との連携事例

男女共同参画推進フォーラム「しえいくはんず」の開催

国の男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画に関するイベントとして、男女共同参画推進フォーラム「しえいくはんず 2017」を開催しました。フォーラムの実行委員会への参加団体を公募し、8つの活動団体から成る実行委員会及び12の団体からの協力を得て、市民プラザあくろすで開催しました。フォーラムへの参加者はスタッフを含め延べ1,195人、開催の記録集を250部発行しました。

【所管課】

生活文化スポーツ部 男女共同参画推進課

【協働のパートナー】

男女共同参画推進フォーラム実行委員会



＜しえいくはんず 2017のポスター＞